

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和5年4月27日（木）

2 確認箇所

- ・ 5、6号機東側電気品建屋
- ・ 多核種移送設備建屋
- ・ 上記建屋間主配管

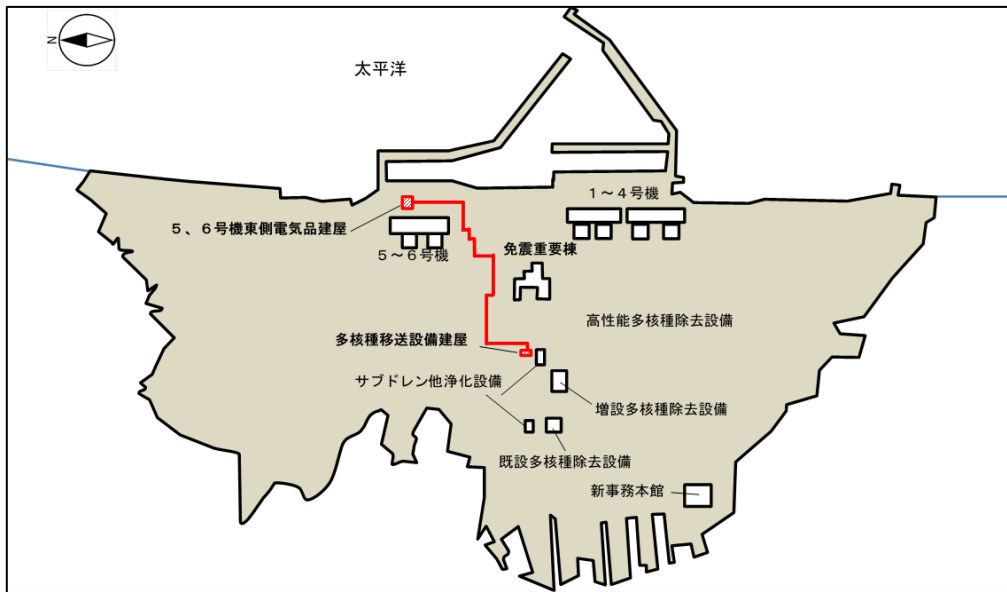
3 確認項目

多核種除去設備等処理水希釈放出設備及び関連施設の使用前検査の状況

4 確認結果の概要

多核種除去設備により、汚染水から放射性物質（トリチウムを除く）が安全に関する規制基準を確実に下回るまで浄化されていることを確認した水（以下、「ALPS処理水」という。）は、トリチウム濃度が規制基準を厳格に遵守するだけでなく、政府の基本方針に基づき、1,500 Bq/L未満を満足する濃度になるよう、海水で大幅に希釈され、海洋へ放出される計画となっている。本日、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設のうち、5、6号機東側電気品建屋、多核種移送設備建屋及びこれら建屋間に設置されている主配管（以下「配管」という。）の耐圧・漏えいについて、東京電力が原子力規制庁による使用前検査を受けていたことから、その状況を確認した。（図1）

- ・ 5、6号機東側電気品建屋内において、水で満たされた配管内の規定圧力を約1時間保持した後、配管や弁等に異常がないか等を確認していた。（写真1、2）
- ・ その後、屋外の配管の繋ぎ目箇所を目視確認するとともに、キムタオル（紙製シート）で拭き取り、水の漏えいの有無を確認していた。（写真3）
- ・ 配管の耐圧・漏えい検査は上流側である多核種移送設備建屋から下流に向かう班と5、6号機東側電気品建屋から上流に向かう2班で実施し、両班が合流するまで継続した。（写真4）
- ・ また、多核種移送設備建屋に設置されている圧力計で規定圧力を満たしていること等を確認していた。（写真5）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
5、6号機東側電気品建屋の外観



(写真2)
5、6号機東側電気品建屋内の配管
の状況



(写真3)
使用前検査対象の配管の繋ぎ目の一例



(写真4-1)
配管の検査の状況①



(写真4-2)
配管の検査の状況②



(写真5)
多核種移送設備建屋内における検査の状況

5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。